

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2020年 2月7日 No. 350
JR東日本労働組合
長野地方本部
発行者：臼井幸一
編集：情宣部

2020春闘のたたかいスタート！ 全組合員でたたかいをつくり出そう！ part 2

要求額獲得



2020年2月7日

連合の神津里季生会長と経団連の中西宏明会長 1月28日、東京都内で会談、2020春闘が事実上スタートしました。中西会長は「ここ連続で続いているモメンタム（勢い）は大事だ」と強調、労使とも賃上げの必要性で一致しました。一方、神津会長は「うねりは社会全体になっていない」として、中小企業で働き人たちが非正規労働者ら幅広い労働者が実感を得られる賃上げを求めました。神津会長は会談後、主要企業の労使が意見を交わす「労使フォーラム」で講演し「（働いた）成果の配分を従来以上に強く打ち出す」と述べ、賃金の引き上げと格差是正を重視する考えを強調しました。中西会長はフォーラムで、業界横並びの賃金交渉から脱却したい意向を示しました。労働組合側が歩調を合わせ、賃上げの勢いを維持し、すそ野をどこまで広げられるかが焦点となっています。労組側は2月中旬ごろに要求書を提出。3月中旬に大手の回答が集中するヤマ場を迎える、としています。

なお、昨年のJR東日本の回答は以下の通りでした。

- ・満55歳未満の社員に対し、「定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする」「基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額の6分の1の額及び、主務職以上及びT等級以上の社員には100円（M等級及びS等級は200円）を加える。
- ・満55歳以上の社員に対し、「基本給改定を実施し、2019年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前項に準じて計算した額に賃金規程附則第3項を適用した額を加える。

※定期昇給後の基本給改定に伴う平均改善額は1,050円となる。

昨年、東日本ユニオンは「職責の重さ」は「全社員一律」と主張し、一貫して「一律」での要求を行いました。経営側は主務職以上には100円を加算し、「職責によりさらに格差を広げる賃上げ回答」を行いました。昨年の春闘の団体交渉で経営側は「財務上は満額支払う事ができる」と述べています。今春闘では台風19号などの被害を前面に押し出し、要求を抑えることが予想されず。JR東日本で働くすべての仲間がたたかいを創り出していきましょう！

**3月3日（火）全12地本エリアで春闘総決起集会を開催します！
JR東日本で働く全ての仲間が賃上げを求めていこう！**